

## 工事発注表

入 札 番 号	こ施6												
発 注 工 事 種 別	消防施設工事												
工 事 名	米子市児童文化センター消防設備改修工事												
工 事 場 所	米子市西町133番地												
入 札 方 式	郵便による入札												
工 事 概 要	<p>本工事は、米子市児童文化センター消防設備改修に伴う電気設備工事を行う。</p> <p>電気設備工事</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>放送設備</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>自火報設備</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>発生材運搬</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>発生材等処分費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生材処分</td> <td>1式</td> </tr> </table>	放送設備	1式	自火報設備	1式	撤去工事	1式	発生材運搬	1式	発生材等処分費		発生材処分	1式
放送設備	1式												
自火報設備	1式												
撤去工事	1式												
発生材運搬	1式												
発生材等処分費													
発生材処分	1式												
工 期	契約日～令和6年3月6日												
予 定 価 格 ( 税 込 み )	13,585,000円												
最低制限価格 ( 税 込 み )	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の7/10＋一般管理費の5.5/10)×1.1 ※注)1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)												
発 注 区 分	消防施設工事												
条 件	市内に本店を有すること。												
契 約 保 証	要												
設 計 図 書	米子市ホームページからダウンロードしてください。												
設 計 図 書 ( 図 面 )	契約検査課(keiyaku@city.yonago.lg.jp)に電子メールで申し込んでください。												
入 札 参 加 申 込 期 間	令和5年10月16日～令和5年10月19日(午後4時まで)												
入 札 参 加 申 込 場 所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368												
質 問 受 付 期 間	令和5年10月16日～令和5年10月24日(午後4時まで)												
設 計 図 書 等 申 込 期 間	令和5年10月16日～令和5年10月24日(午後4時まで) ※注)2												
質 問 受 付 場 所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368												
質 問 回 答 日	令和5年10月25日												
入 札 書 差 出 期 間	令和5年10月23日～令和5年10月27日 ※注)3												
指 定 配 達 日	令和5年10月30日												
入 ( 開 ) 札 日	令和5年10月31日 午前10時25分												
入 ( 開 ) 札 場 所	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室												
注 意 事 項	<p>注)1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。</p> <p>注)2 設計図書(図面)を電子メールで送付する場合は、本工事の入札参加資格のある者に限ります。</p> <p>注)3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。</p> <p>注)4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。)</p> <p>注)5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。</p> <p>注)6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。</p> <p>注)7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則としてできません。</p> <p>注)8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加ができません。</p>												